

経営リポート 令和7年度決算版

芽室町上下水道事業

○はじめに
p1-p3

○水道事業
p4-p13

○下水道事業
p14-p25

○参考資料
（用語集）
p26

令和8年9月30日

はじめに～上下水道事業の会計構成～

■会計の構成について

水道事業会計

上水道 + 簡易水道

下水道事業会計

公共下水道 + 農業集落排水 + 個別排水

○ポイント

- 水道事業は「上水道事業」、「簡易水道事業」で構成されています。簡易水道事業は令和6年度に町の特別会計から公営企業化されました。令和5年度までは上水道事業のみの決算、令和6年度以降は、簡易水道事業を合算した決算となります。
- 下水道事業は「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」「個別排水処理事業」で構成されています。令和2年度に町の特別会計から公営企業化され、全事業合算した決算となります。

■各事業規模の比較（令和7年度末時点）

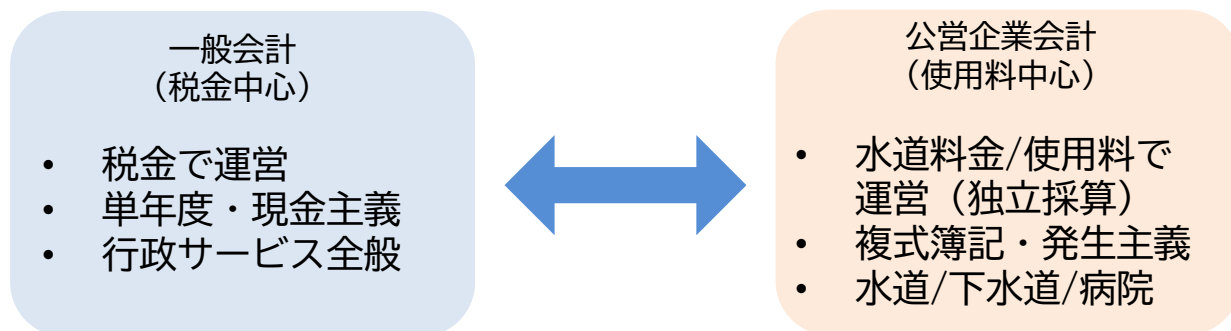
区 分	給水人口 (人)	固定資産 (億円)	管路延長 (km)	備考
上水道事業	14,407人	41億円	360km	
簡易水道事業	1,507人	33億円	158km	給水人口は水道の約10%

区 分	接続人口 (人)	固定資産 (億円)	管きょ延長 (km)	備考
公共下水道事業	13,899人	62億円	154km	汚水管きょ110km、雨水管きょ44km
農業集落排水処理事業	122人	1億円	4km	汚水管きょ3km、雨水管きょ1km
個別排水処理事業	2,796人	5億円	-	設置基数 790基

※ 事業規模の小さい事業（簡易水道、農業集落排水、個別排水）ほど、使用料の収入だけでは賄えず、繰入金依存度が高い現状があります。

水道・下水道の「経営状況」の見かた①

■公営企業会計とは ～ 一般会計との違い ～



○ポイント

- 水道・下水道事業は、「使用料で賄う独立採算の事業」であり、収支・資産・借金を民間企業と同じ物差しで見えています。
- 独立採算ですが、公共性が高く、利用者だけに負担を求めることがない経費については、一般会計が負担します。
- 公営企業会計は、①経営状況が明確になる ②資産の老朽度を減価償却の概念で把握できる ③指標による他団体比較ができる 等のメリットがあります。

水道・下水道の「経営状況」の見かた②

■経営リポートの見かた ～ 3つの視点で見る ～

①収支は2本立て

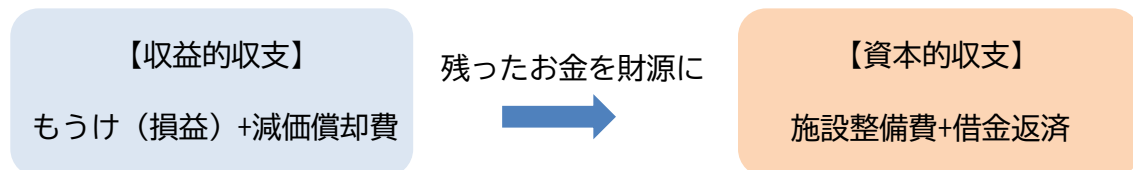
収益的収支＝1年間のもうけ（損益）

資本的収支＝施設整備・借金・借金返済

②「純利益/純損失」と現金の動きは一致しない

減価償却費（施設の劣化を費用化したもの）→現金は出ていかない（非現金支出）

→ 収益的収支のもうけ（損益）に現金が出ていかない減価償却費を足したものが手元に残るお金となり、資本的収支の施設整備・借金返済の財源になります。



③一般会計繰入金には役割があります

水道・下水道は、使用料を主な財源として運営しています。

ただし、公共性が高く、利用者だけに負担を求めることがなじまない経費については、一般会計が負担します。

・ 総務省の地方公営企業繰出基準に基づく負担

→国の基準により、公共性が高く、使用料で負担することがなじまない経費として定められたものです。

・ 総務省の地方公営企業繰出基準外の負担

→国の基準には含まれないものの、地域の実情を踏まえ、町が独自の基準で負担するものです。農村部の水道や污水处理は、利用者数が限られるため、使用料だけで事業を維持することが難しい状況があります。農村部の生活環境の改善や水質保全のため、一般会計から繰入しています。

◆下水道の繰入金の基本的な考え方：汚水私費・雨水公費

- ・ 家庭や事業所から出る汚水の処理は、利用者が使用料で負担することが原則です。
- ・ 一方、雨水の排除は浸水の防止など地域全体に役立つ（公共性が高い）ため、一般会計で負担することが原則です。

The background features a collection of abstract, rounded geometric shapes in two shades of teal. On the left side, there is a vertical column of five dark teal rounded squares. The rest of the page is filled with various light blue shapes, including rectangles, triangles, and circles, some of which are partially overlapping or cut off by the edges of the page.

水道事業

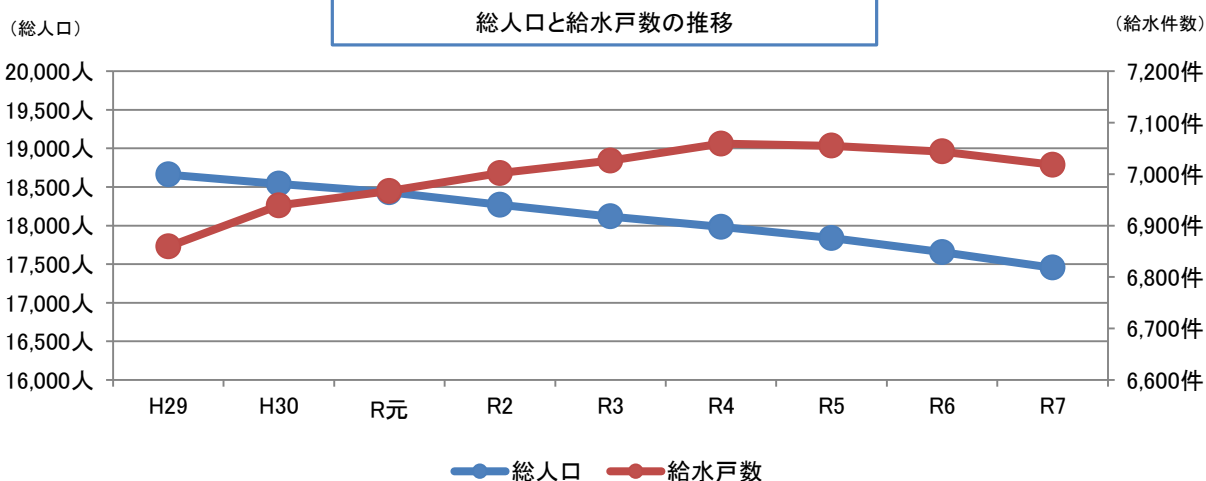
1 業務の概要 ①上水道事業

水道事業

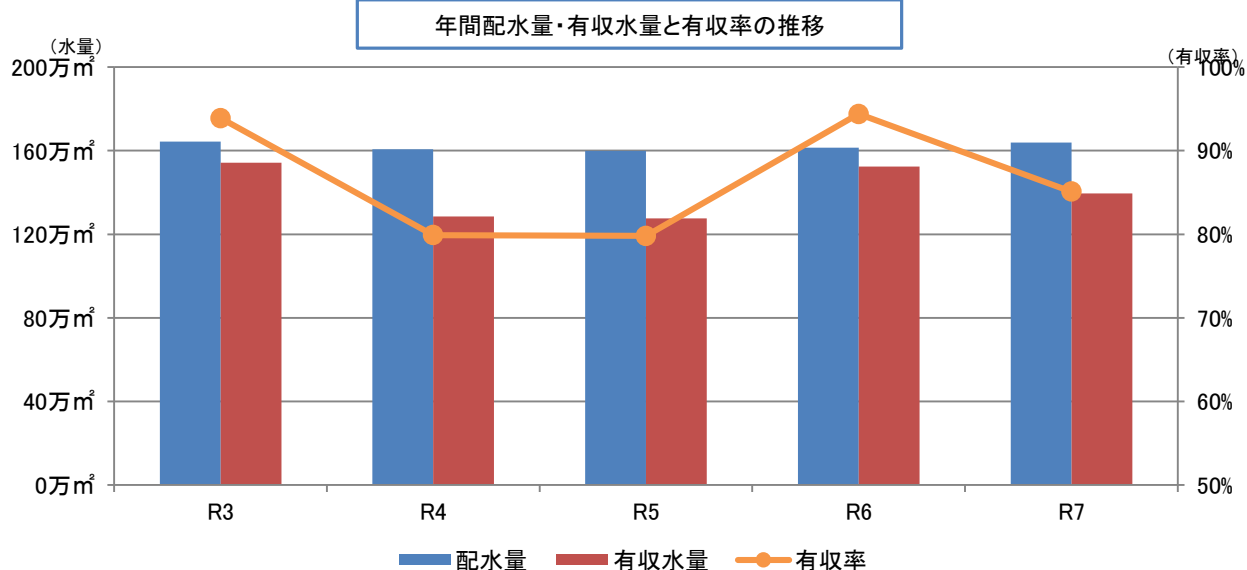
上水道事業の令和7年度末の給水戸数は7,018件で、対前年度26件の減となりました。

令和7年度の年間総配水量は164万 m^3 で、有収水量は139万 m^3 でした。

給水の効率性を示す有収率は85.1%で、基本料金の減免を実施したため、対前年度9.3ポイントの減となりました。



- 町の人口は減少傾向にあります。核家族化により給水戸数は増加傾向にありましたが、近年減少傾向となっています。



- 配水量とは、浄水場から送り出された水量と企業団からの受水量の合計のことです。
- 有収水量とは、料金算定の対象となった水量のことです。
- 令和7年度は、物価高騰対策のため、基本料金の減免を実施していることから、有収水量が減少し、有収率は対前年度9.3ポイントの減となっています。

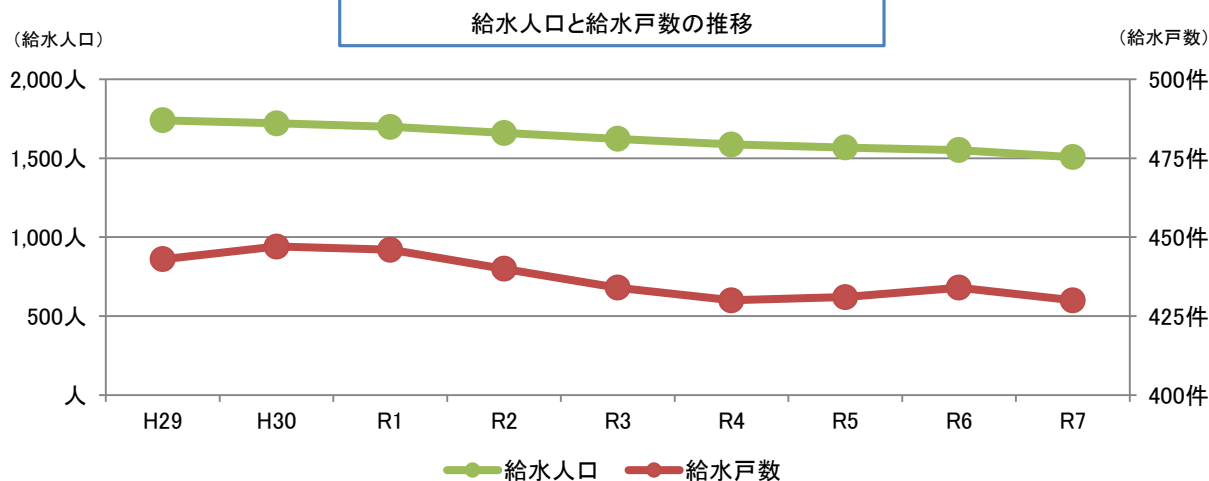
1 業務の概要 ②簡易水道事業

水道事業

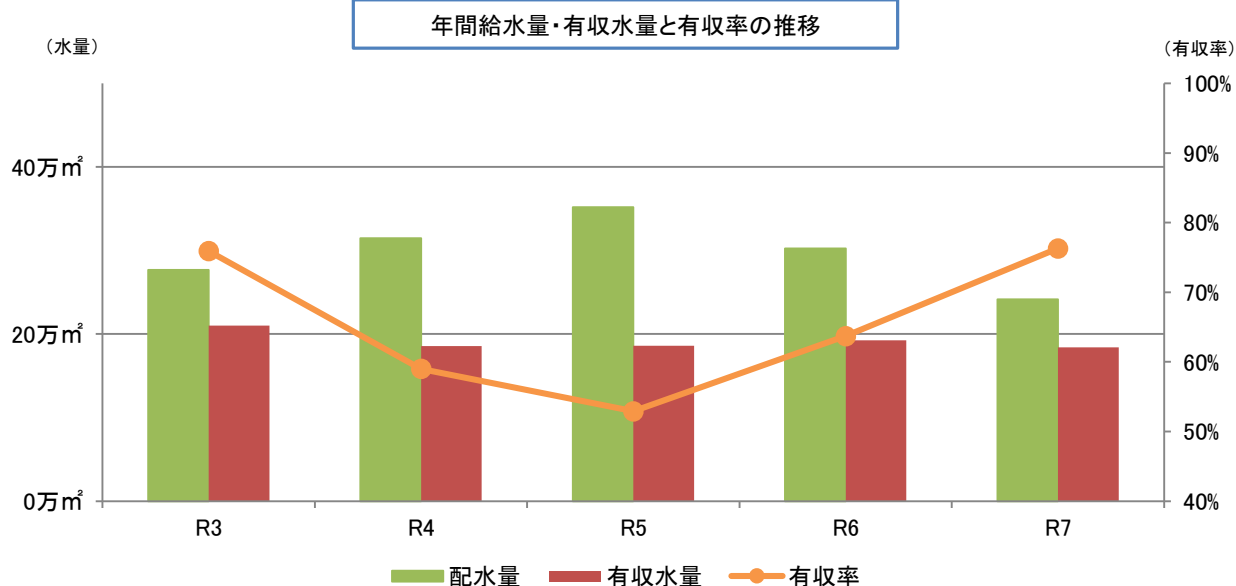
簡易水道事業の令和7年度末の給水戸数は430件で、対前年度4件の減となりました。

令和7年度の年間総配水量は24万 m^3 で、有収水量は18万 m^3 でした。

給水の効率性を示す有収率は76.3%で、対前年度12.6ポイントの増となりました。



- 簡易水道区域の給水人口、給水戸数共に減少傾向にあります。



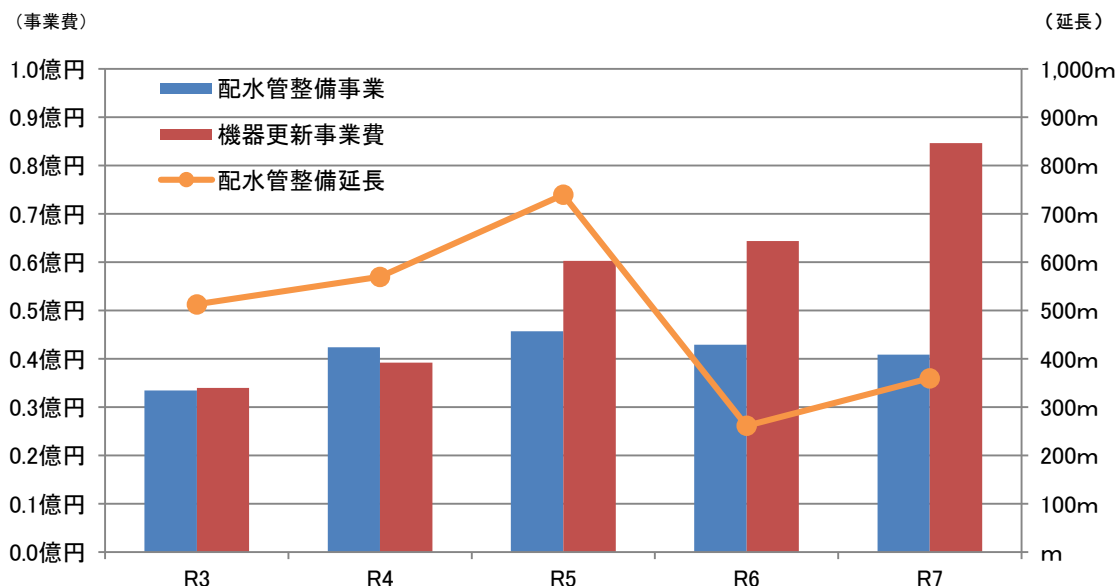
- 配水量とは、浄水場から送り出された水量のことです。
- 配水量が減少しましたが、有収水量が増加したため、有収率は対前年度12.6ポイントの増となっています。物価高騰対策のため、基本料金の減免を実施し、有収水量が減少しましたが、減免による減少以上に有収水量が増加しました。

2 主要な建設事業 ①上水道事業

水道事業

上水道事業の令和7年度の配水管整備工事費は4,084万円で、対前年度205万円の減となりました。令和7年度の機器更新事業費は8,462万円で、対前年度2,025万円の増となりました。

配水管整備工事費、機器更新事業費及び配水管整備工事の延長の推移



配水管整備事業

- ・ 配水管整備工事では、老朽化及び耐震対策として、老朽配水管の布設換工事を行っています。
- ・ 令和7年度は、六丁目通と八丁目通の配水管布設換工事を実施し、六丁目通については道路工事に併せて整備を行い経費の抑制を図りました。

機器更新事業

- ・ 機器更新工事では、各水道施設において、老朽化した電気設備及び機械設備の更新工事などを行っています。
- ・ 令和7年度は、芽室浄水場の配水ポンプ速度制御盤3基と配水流量計1基の更新工事を行いました。

その他の事業

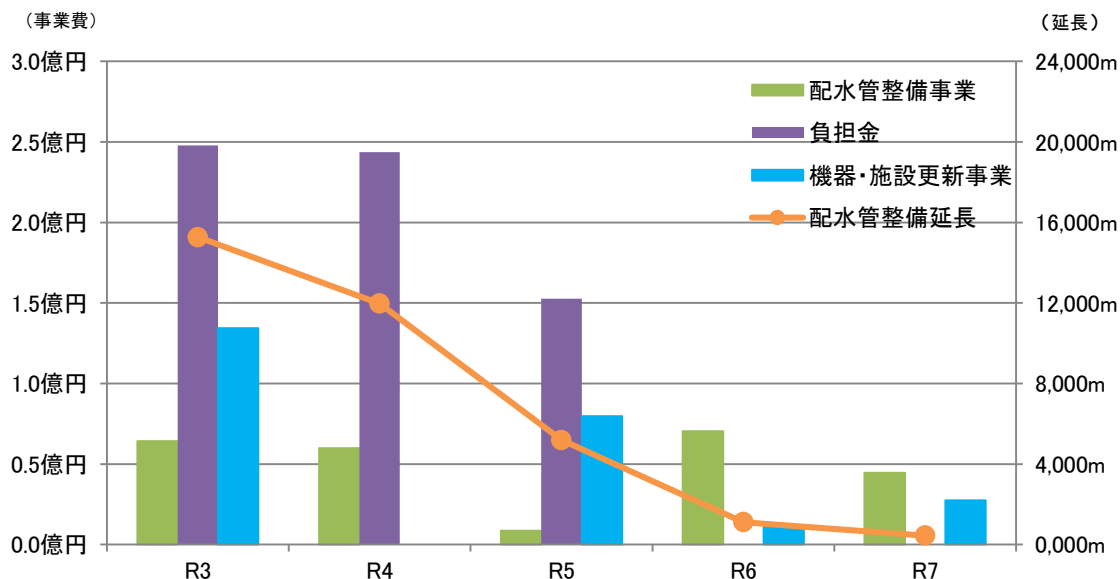
- ・ 住宅新築時の量水器(水道メーター)購入や、計量法(有効期限8年)に基づく量水器の定期取替工事のほか、老朽消火栓の更新を目的とした消火栓整備工事などを実施しています。

2 主要な建設事業 ②簡易水道事業

水道事業

簡易水道事業の令和7年度の配水管整備事業は4,452万円で、対前年度比2,591万円の減となりました。令和7年度の機器更新事業費は2,750万円で、対前年度1,598万円の増となりました。

建設事業費、施設更新事業費及び配水管整備延長の推移



配水管整備事業

- ・ 配水管整備工事では、老朽化及び耐震対策として、老朽配水管の布設換工事を行っています。
- ・ 令和7年度は、上美生簡易水道区域の西上美生線と上美生本通の配水管布設換工事を実施しました。

機器更新事業

- ・ 機器更新工事では、各水道施設において、老朽化した電気設備及び機械設備の更新工事などを行っています。
- ・ 令和7年度は、美生簡易水道美生浄水場送水ポンプ1基の更新工事。河北簡易水道新南平和浄水場・河北第3配水池・河北第4配水池の3施設において、アナログ専用回線を光回線に変更する工事を行いました。

負担金事業

- ・ 平成26年度から令和4年度までの9年間で、道営営農飲雑用水事業により、河北簡易水道の再整備を行いました。
- ・ 再整備により、老朽化・耐震対策として浄水場の更新や重要な管路の更新を実施しました。

その他の事業

- ・ 住宅の新築などにより、新たに給水を開始する場合の新規設置の量水器(水道メーター)購入を行っています。また、量水器の有効期限は計量法により8年と定められていることから、期限を迎える前に対象となる量水器の取替工事を行っています。

3 決算の状況

水道事業

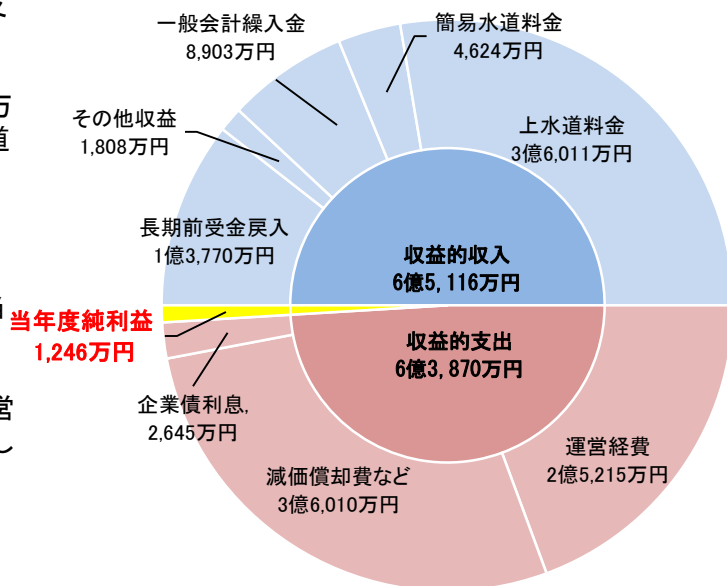
令和7年度の給水収益は、4億635万円で、対前年度3,551万円の減となりました。

令和7年度の純利益は、1,246万円で、対前年度1,802万円の減となりました。

収益的収支（税抜）

- 事業運営の結果、収入額6億5,116万円に対し、支出額は6億3,870万円となりました。
- 水道料金は、上水道、簡易水道併せて、4億635万円となり、収入のおよそ6割を占めています。（水道基本料金免除分の町からの繰入金3,376万円を含めると7割近くの割合を占める。）
- 一般会計から、物価高騰対策、高料金対策、消火栓維持、簡易水道資本費（利息・減価償却相当分）として8,903万円繰り入れています。
- 収入額は、令和6年度の簡易水道特別会計を公営企業会計化した際の収入2,000万円が減となりましたが、繰入金の増額等により対前年度1,164万円の減になりました。
- 収益的収支の差引である純利益は、1,246万円となりました。その結果、繰越利益剰余金は、3億3,079万円となりました。

収益的収支の内訳



資本的収支（税込）

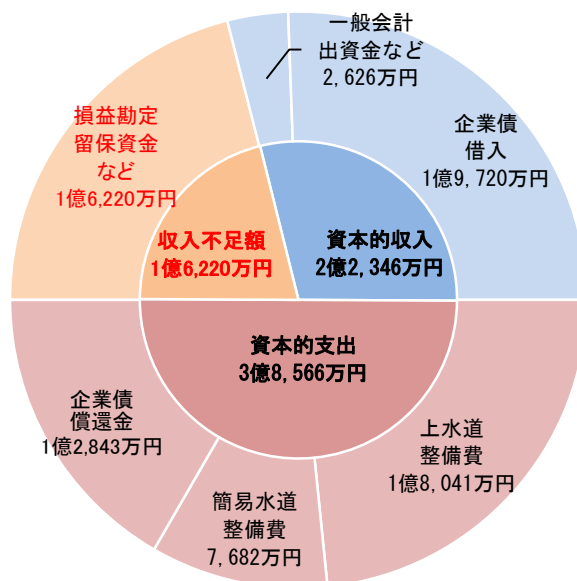
- 建設改良費は、上水道整備費が、対前年度2,330万円の増。簡易水道整備費が2,700万円の減となり、建設改良費は、前年度から370万円の減になりました。
- 企業債償還金は、平成6年度～平成8年度に借り入れた起債の償還が一部終了し、2,823万円の減となりました。
- 収入額全体が2億2,346万円、支出額全体が3億8,566万円、収入不足額1億6,220万円については、損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

※一般会計出資金などの内訳

- ①出資金（繰出基準内）：1,206万円（企業債元金負担金）
- ②出資金（繰出基準外）：498万円（企業債元金負担金）
- ③他会計負担金（繰出基準内）：702万円（消火栓設置費）
- ④固定資産売却代金：220万円（除却資産の売却代金）
- ①・③は国の基準に基づき、町が負担する経費

②は、町独自基準に基づく負担

資本的収支の内訳



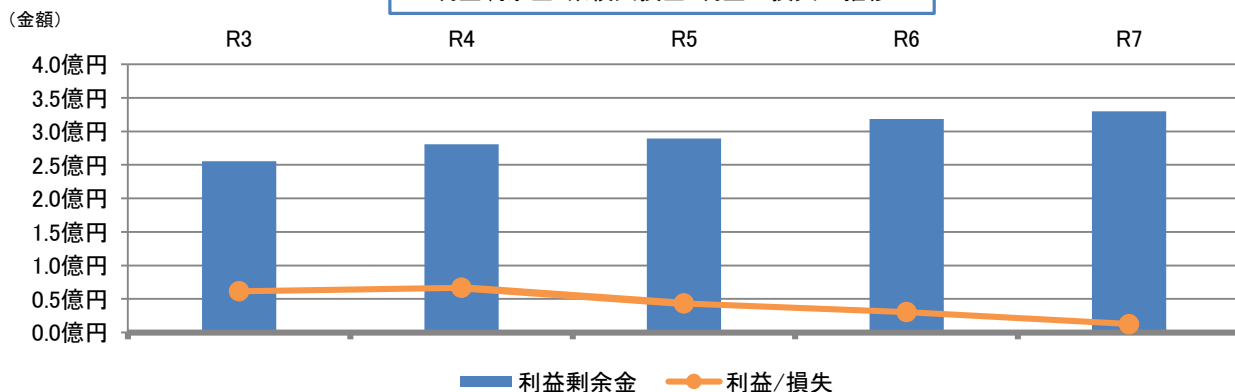
4 損益の状況

水道事業

令和7年度の純利益は1,246万円で、対前年度1,802万円の減となりました。

純利益は企業債の償還財源として使用しています。

利益剰余金・累積欠損金・利益／損失の推移



- 簡易水道事業は令和6年度に町の特別会計から企業会計に移行しました。令和6年度から上水道事業と簡易水道の全事業を合算した欠損金と損益となっております。

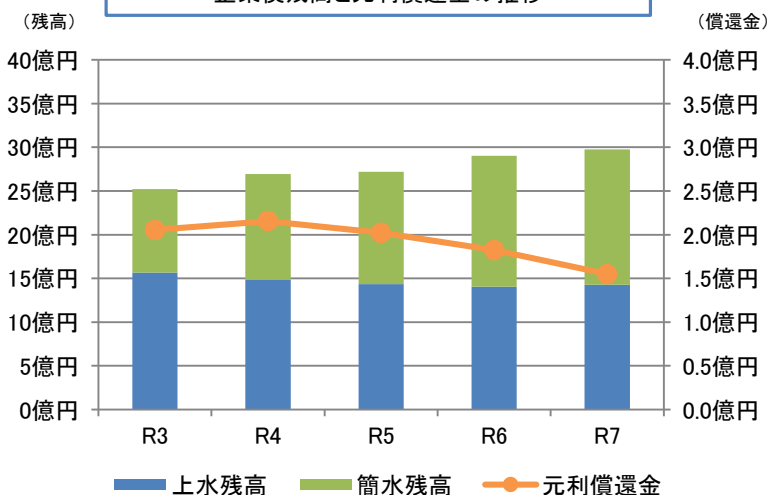
5 企業債残高と元利償還金の推移

水道事業

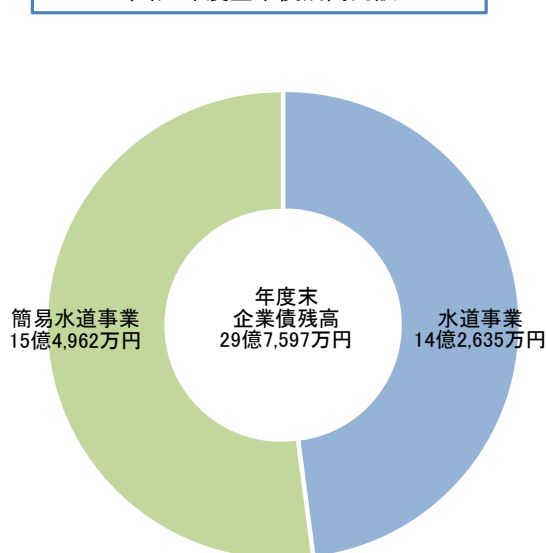
令和7年度の企業債残高は29億7,597万円で、対前年度7,267万円の増となりました。

令和7年度の元利金償還金は1億5,487万円で、対前年度2,751万円の減となりました。

企業債残高と元利償還金の推移



令和7年度企業債残高内訳



- 企業債残高は、建設事業の増かにより増加傾向にあります。
- 今後は送水管の耐震工事、老朽管・設備の更新事業等、投資額の大きい事業が多くなりますので、企業債残高をコントロールした上での事業実施が必要となります。

6 各事業の損益計算書

水道事業

令和7年度の純利益は約1,246万円ですが、事業別に見ると、**上水道事業が約3,120万円の純利益、簡易水道事業が、△1,874万円の純損失**となっています。

※端数処理、科目の表示の都合上、10Pの合計が8Pの合計と一致しない部分があります。

上水道事業

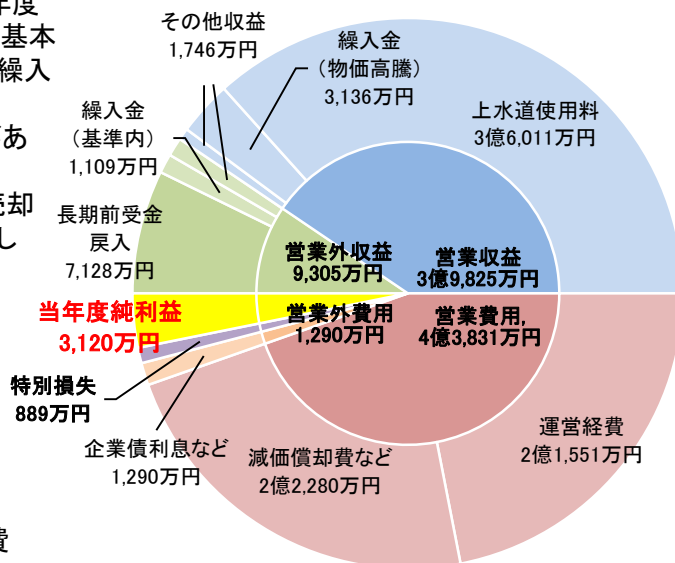
- 給水収益(水道料金)は、3億6,011万円で、対前年度3,325万円の減となりました。物価高騰対策による基本料金の減免を実施しており、減収分は、町からの繰入金で補填しています。
- 収入全体では、繰入金の増額(高料金対策)等があり、対前年度700万円の増となりました。
- 支出全体では、委託料、特別損失(固定資産の売却損)の増があり、対前年度1,483万円の増となりました。
- この結果、収支の差引である純利益は対前年度783万円の減で3,120万円となりました。

※繰入金(基準内)1,109万円の内訳

- 繰出基準内(高料金対策) 1,000万円
- 繰出基準内(消火栓維持) 88万円
- 繰出基準内(児童手当) 21万円

※①～③は、国の基準に基づき町が負担する経費

損益計算書(税抜額)～1年間の経営成績～



簡易水道事業

- 給水収益(簡易水道料金)は、4,624万円で、対前年度226万円の減となりました。物価高騰対策による基本料金の減免を実施しており、減収分は、町からの繰入金で補填しています。
- 収入全体では、令和6年度に簡易水道特別会計を公営企業会計化した際の収入2,000万円が減となり、対前年度1,863万円の減となりました。
- 支出全体では、修繕費等の減があり、対前年度845万円の減となりました。
- この結果、収支の差引である純損失は、対前年度1,019万円増加し、**△1,874万円**となりました。

※繰入金(基準内・外)4,419万円の内訳

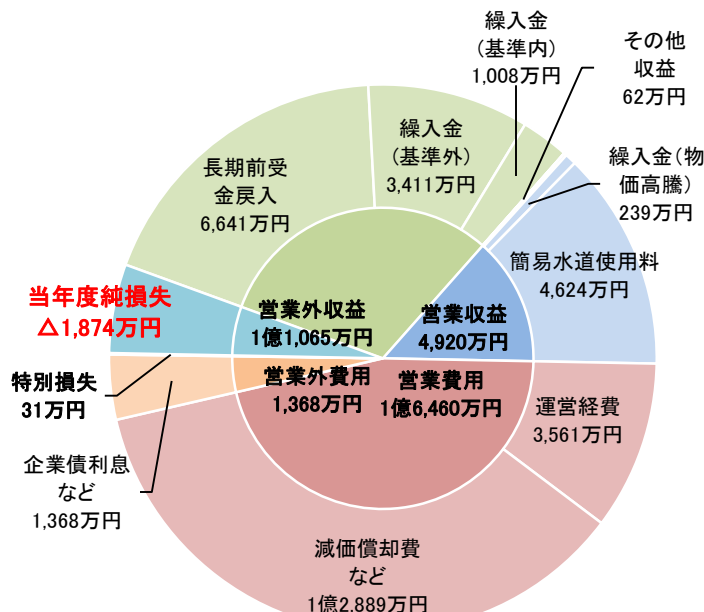
- 繰出基準内(利息・児童手当等) 1,008万円
- 繰出基準外(利息・減価償却) 3,411万円

※①は、国の基準に基づき町が負担する経費

②は、町独自の基準に基づく負担分

収入のおよそ3割を一般会計から繰入しています。

損益計算書(税抜額)～1年間の経営成績～



7 料金の収納状況 ①上水道事業

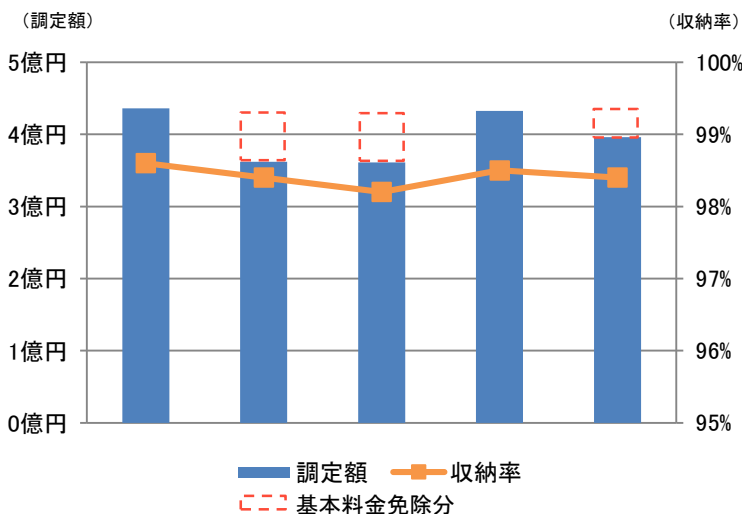
水道事業

令和7年度の水道料金調定額は3億9,612万円で、対前年度3,658万円の減となりました。

令和7年度の収納率は98.4%で、対前年度0.1ポイントの減となりました。

- 水道料金の令和7年度現年度分の調定額は3億9,612万円で、収納額は3億8,945万円となりました。なお、令和4・5・7年度においては、水道基本料金免除を行ったため、調定額が低くなっています。
- 令和7年度の調定額は対前年度3,658万円の減となりました。基本料金免除により、調定額が減となりました。
- 令和7年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は97.6%で、現年度分のみの収納率は98.4%となりました。

料金の調定額と収納率の推移



※ 調定額とは、料金の請求額のことです。

滞納への対応

滞納者への対応の状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給水停止予告送付	23件	62件	77件
給水停止決定送付	19件	40件	46件
給水停止執行	11件	28件	17件

令和7年度不納欠損

	持効	破産	生活困窮	居所不明等	合計
人 数	7 人	1 人	6人	2 人	16人
件 数	71 件	1 件	142 件	4 件	218 件
金 額	302,185 円	1,303 円	403,419 円	10,948 円	717,855 円

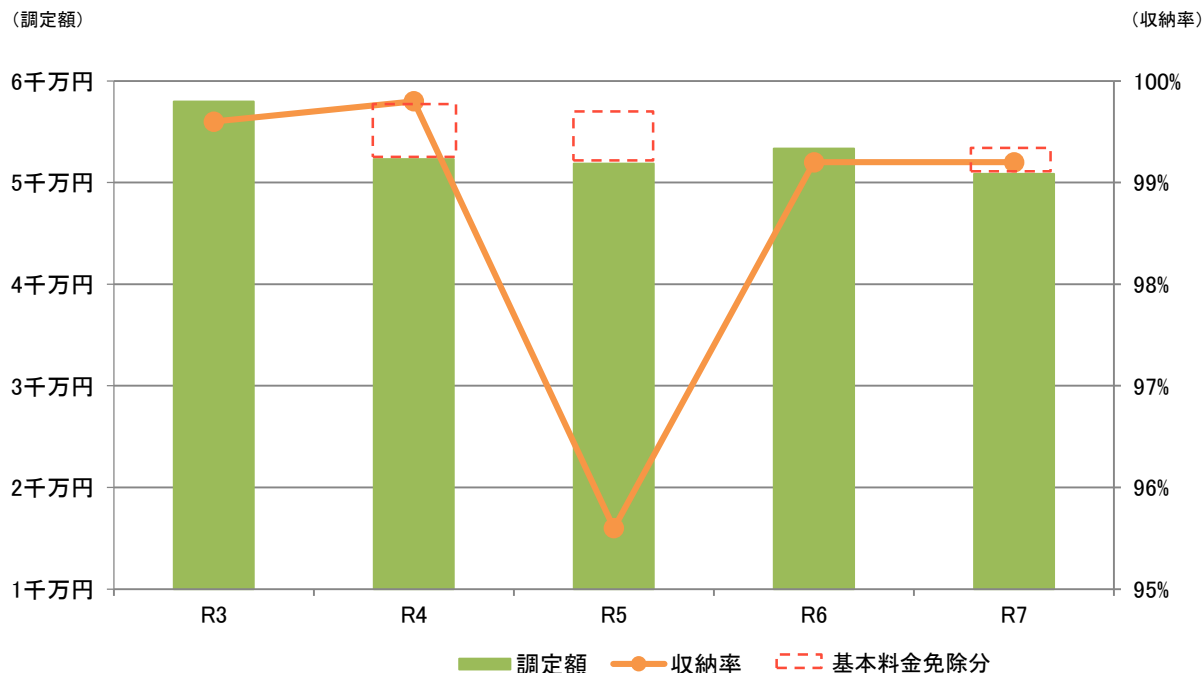
7 料金の収納状況 ②簡易水道事業

水道事業

令和7年度の簡易水道料金調定額は5,087万円で、対前年度249万円の減となりました。

令和7年度の収納率は99.2%で、前年度と同じ収納率となりました。

料金の調定額と収納率の推移



- 簡易水道料金の令和7年度現年度分の調定額は5,087万円、収納額は5,044万円となりました。
なお、令和4・5・7年度は、水道基本料金免除を行ったため、調定額が低くなっています。
- 令和7年度の調定額は、対前年度249万円の減となりました。
- 令和7年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は97.6%で、現年度分のみの収納率は99.2%となっています。
- 令和5年度の収納率が低いのは、上水道事業会計への統合に伴い、令和6年3月納入分の収納処理が令和6年4月となったことによるものです。

The background of the slide is composed of various orange and light orange geometric shapes, including rectangles, triangles, and rounded squares, arranged in a non-repeating pattern.

下水道事業

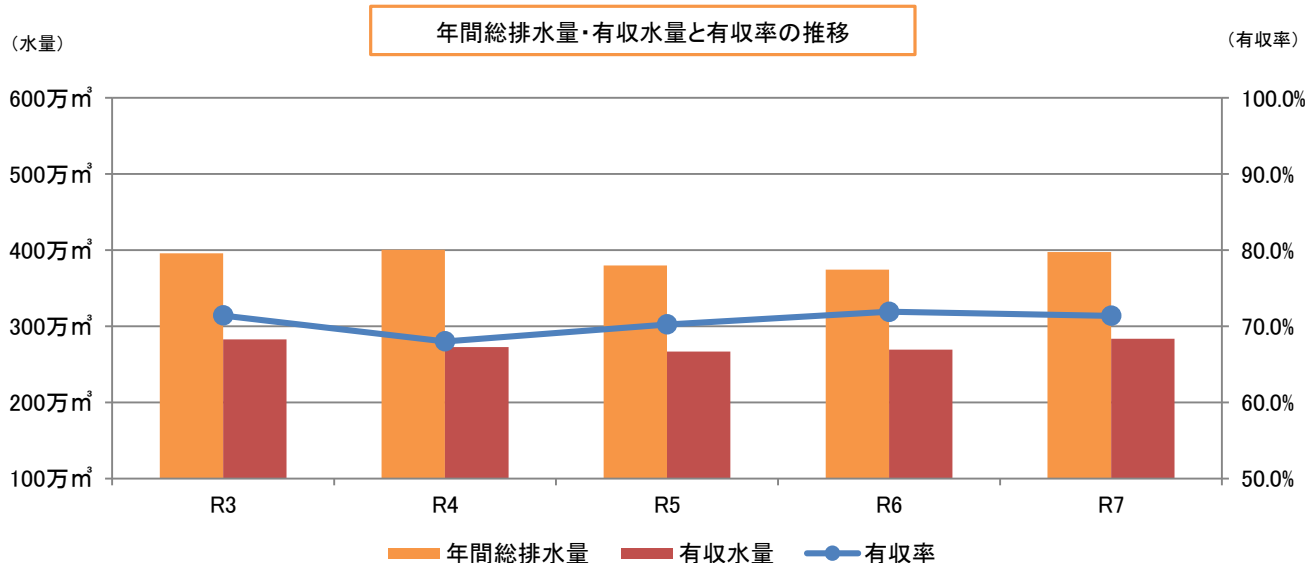
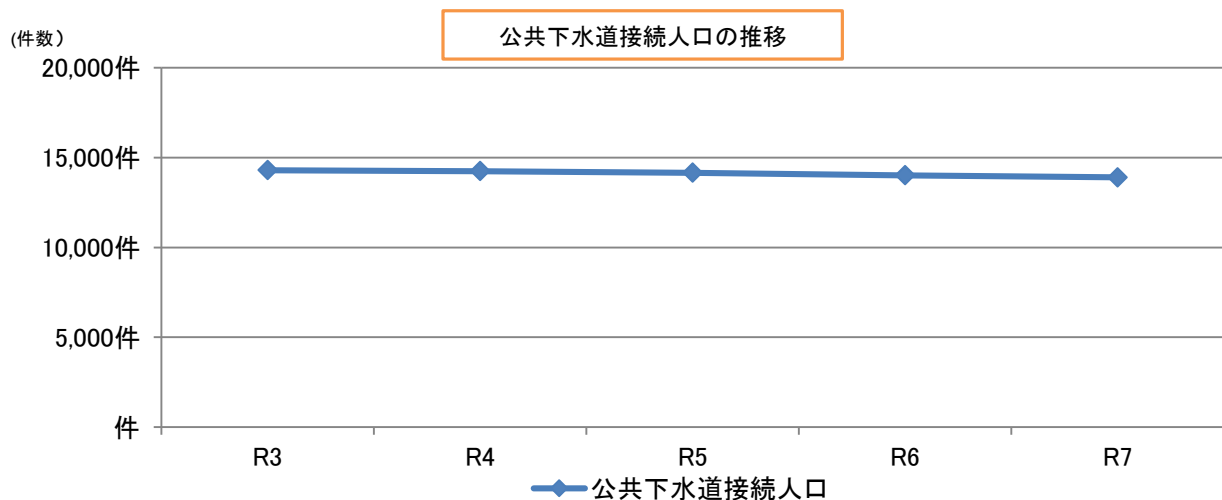
1 業務の概要 ①公共下水道

下水道事業

令和7年度末の公共下水道接続人口は1万3,899人で、対前年度113人の減となりました。

令和7年度の年間総排水量は397万 m^3 で、有収水量は284万 m^3 でした。

汚水処理の効率性を示す有収率は71.38%で、対前年度0.53ポイントの減となりました。



- 排水量とは、下水処理場である、十勝川浄化センターに流入した芽室町分の水量のことです。芽室町単独では、下水処理場を有しておらず、1市3町(帯広市、音更町、幕別町、芽室町)の負担金で維持管理する、十勝川浄化センターで下水を処理しています。
- 有収水量とは、使用料算定の対象となった水量のことです。
- 令和7年度は、年間排水量が対前年度23万 m^3 の増となりました。汚水処理の効率性を示す有収率は対前年度0.53ポイントの減となりました。

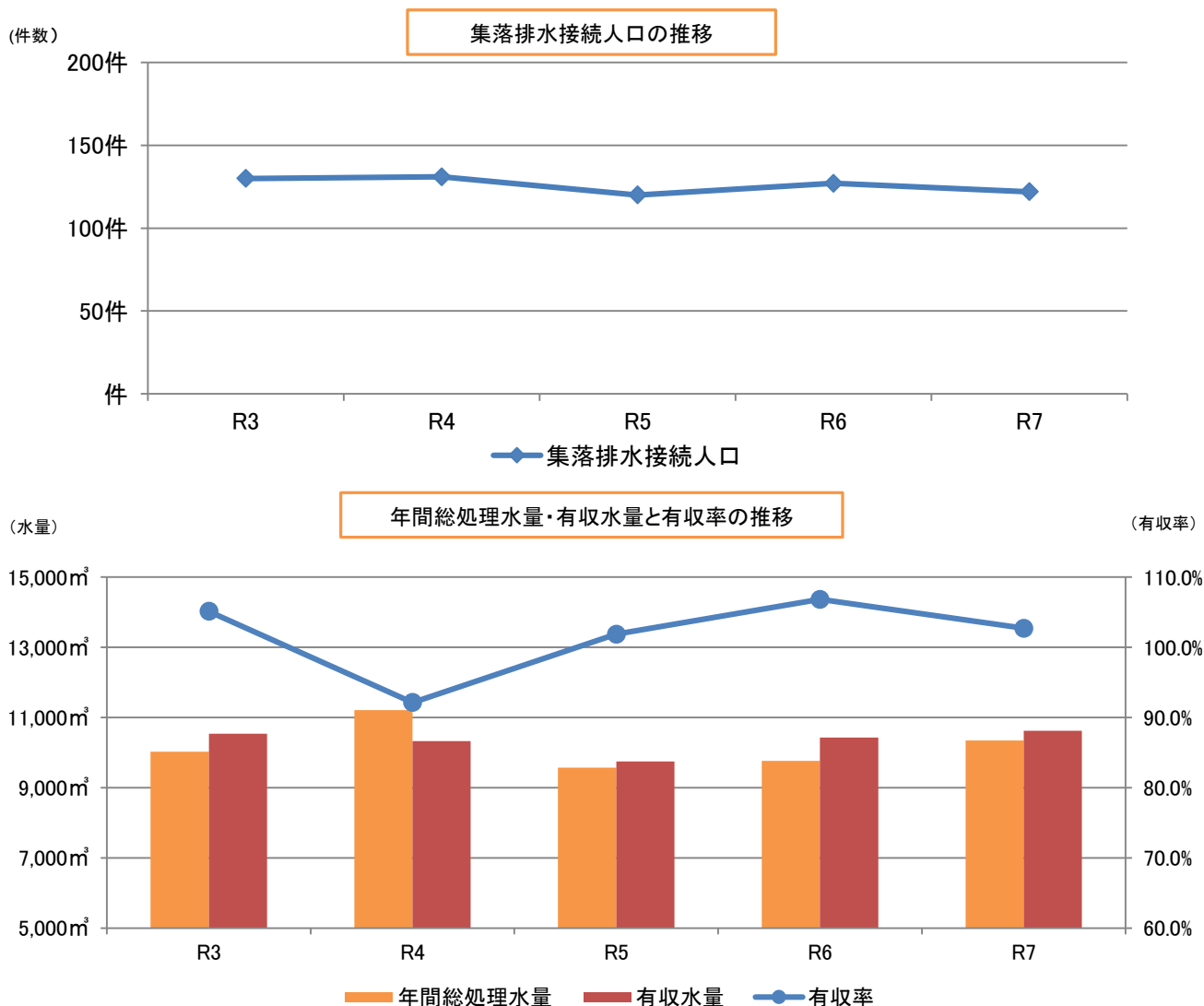
1 業務の概要 ②農業集落排水

下水道事業

令和7年度末の農業集落排水接続人口は122人で、対前年度5人の減となりました。

令和7年度の年間総処理水量は10,344 m^3 で、有収水量は10,624 m^3 でした。

汚水処理の効率性を示す有収率は102.71%で、対前年度4.12ポイントの減となりました。



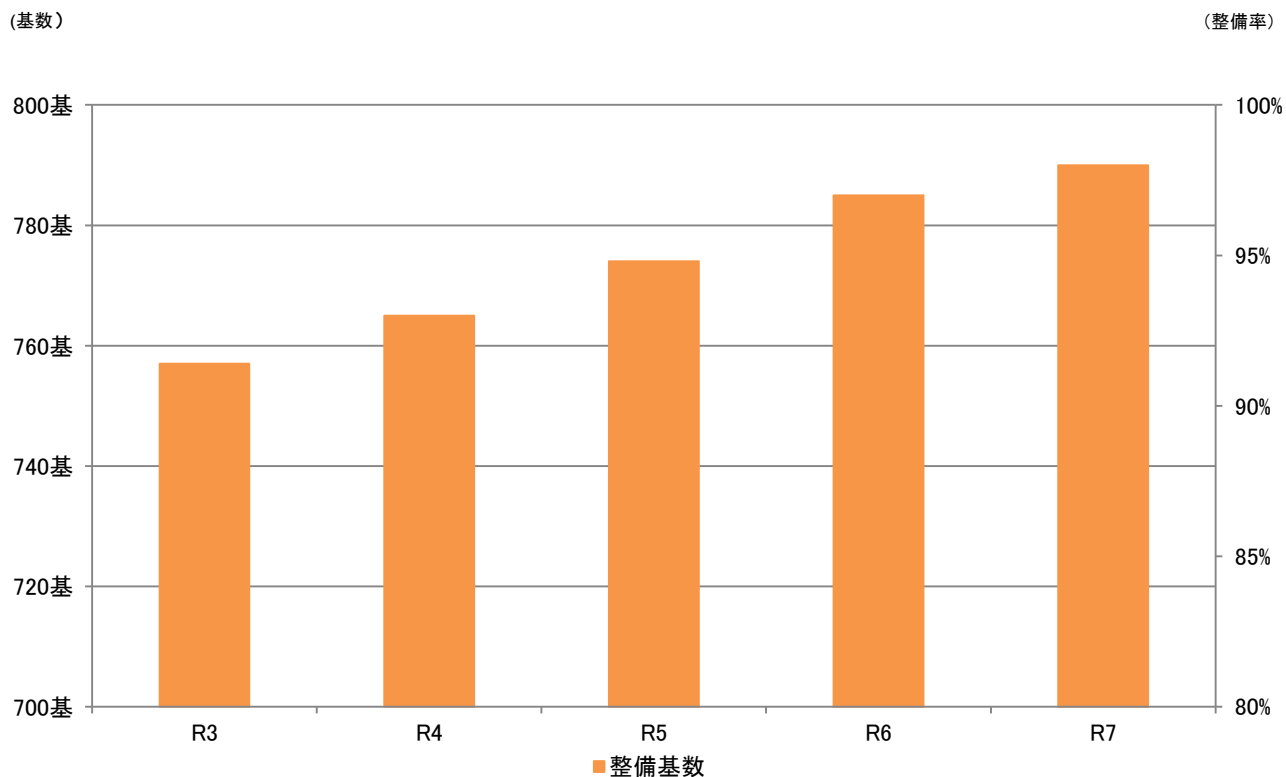
- ・ 処理水量とは、処理場である、上美生集落排水処理施設に流入した水量のことです。
- ・ 有収水量とは、使用料算定の対象となった水量のことです。
- ・ 令和7年度は、年間総処理水量が対前年度580 m^3 の増となりました。汚水処理の効率性を示す有収率は対前年度4.12ポイントの減となりました。

1 業務の概要 ③個別排水

下水道事業

令和7年度末の合併処理浄化槽の整備基数は790基となり、対前年度5基の増となりました。

合併処理浄化槽整備基数の推移

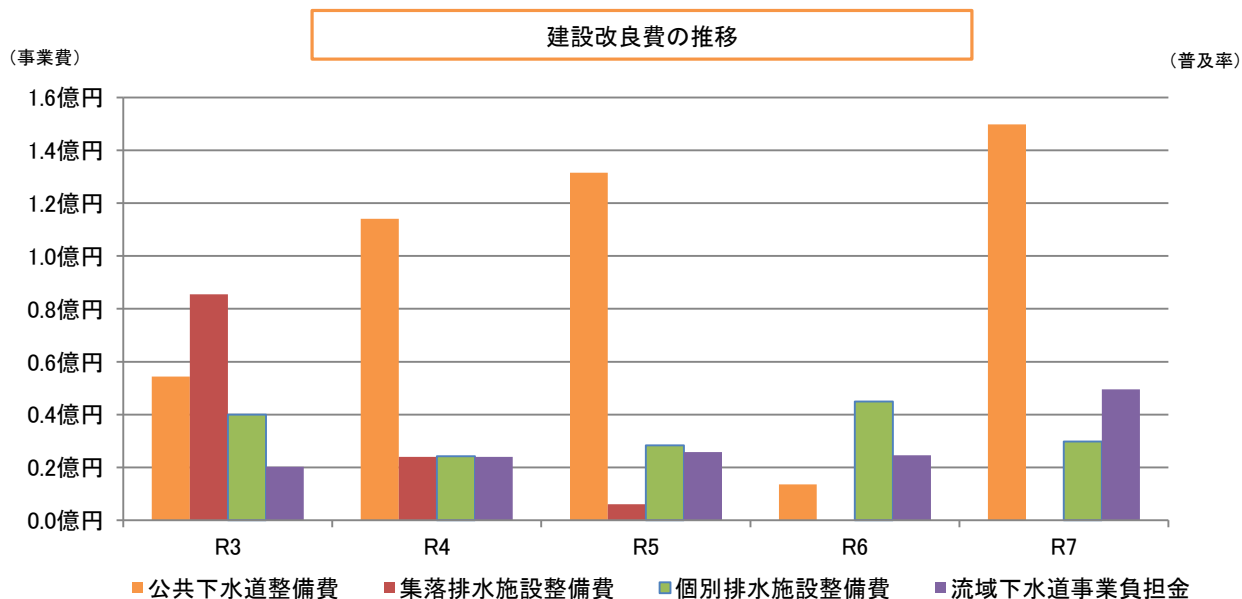


- 整備基数とは、個別排水処理事業における処理区域において、平成6年度から令和7年度までに整備した基数のことです。(設置基数から撤去済基数を控除しています。)

2 主要な建設事業

下水道事業

令和7年度の公共下水道整備費は1億4,978万円、個別排水設備費は、2,985万円、流域下水道事業負担金は4,958万円となり、建設改良費全体では前年度から1億4,609万円の増となりました。



公共下水道整備費

- 公共下水道整備費では、ストックマネジメント計画に基づき、ポンプ場施設の改築が必要な電気設備を中心に更新工事を行っています。
- 令和7年度は、第2汚水中継ポンプ場のコントロールセンター及び補助継電器盤の更新工事を行いました。

集落排水施設整備費

- 集落排水施設整備費は、令和4年度までに機能強化改築事業により施設の改築更新が完了しているため、現在事業の実施はありません。

個別排水施設整備費

- 個別排水施設整備費は、個別排水処理施設の設置工事を行っています。
- 令和7年度は個別合併浄化槽7基の設置と1基の更新を実施しました。

流域下水道事業負担金

- 十勝川浄化センターの設備更新等にかかる負担金を、施設管理者である北海道へ支出しています。

3 決算の状況

下水道事業

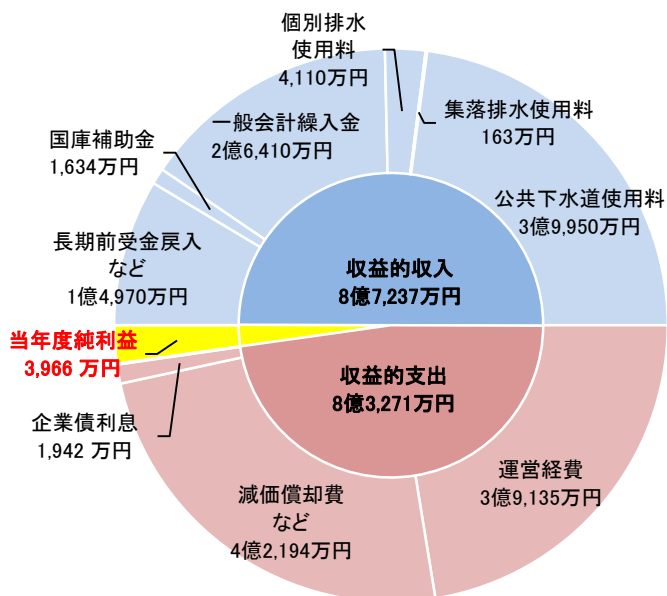
令和7年度の下水道使用料収入は4億4,223万円で、対前年度1,755万円の増となりました。

令和7年度の純利益は、3,966万円で、対前年度1億761万円の増となりました。

収益的収支（税抜）

- 事業運営の結果、収入額8億7,237万円に対し、支出額は8億3,271万円となりました。
- 公共下水道使用料収入は3億9,950万円、集落排水処理施設使用料は、163万円、個別排水処理施設使用料は4,110万円となり、収入のおよそ5割を占めています。そのほか、一般会計から負担金及び補助金として2億6,410万円を繰り入れています。
- 収入額は対前年度1億2,668万円の増となりましたが、その主な理由は、使用料収入の増、一般会計繰入金の収入科目精査によるものです。
- 収益的収支の差引の結果、3,966万円の純利益となりました。繰越欠損金は、2億16万円となりました。

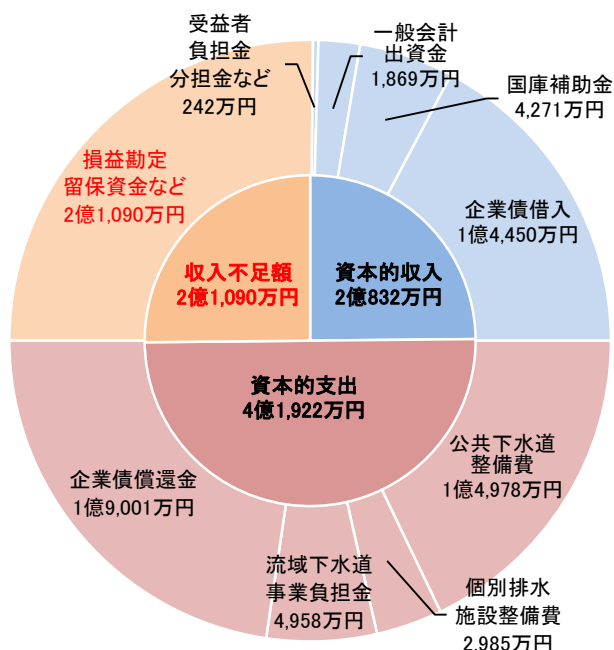
収益的収支の内訳



資本的収支（税込）

- 建設改良費は、公共下水道整備費が対前年度1億3,621万円の増。農業集落排水処理施設は今年度実施なし。個別排水処理施設整備費が1,506万円の減。流域下水道事業負担金は、2,394万円の増となり、建設改良費全体は前年度から1億4,609万円の増となりました。
- 企業債償還金は、対前年度215万円の減となりました。供用開始から30年余りが経過し、供用開始時期に借り入れた企業債の償還が終了したことで、減少となっています。
- 収入額全体が2億832万円、支出額全体が4億1,922万円、収入不足額2億1,090万円については、損益勘定留保資金など、収益的収支から発生した財源で補っています。

資本的収支の内訳



※ 一般会計出資金は国の基準に基づき、町が負担する経費（企業債元金負担分）

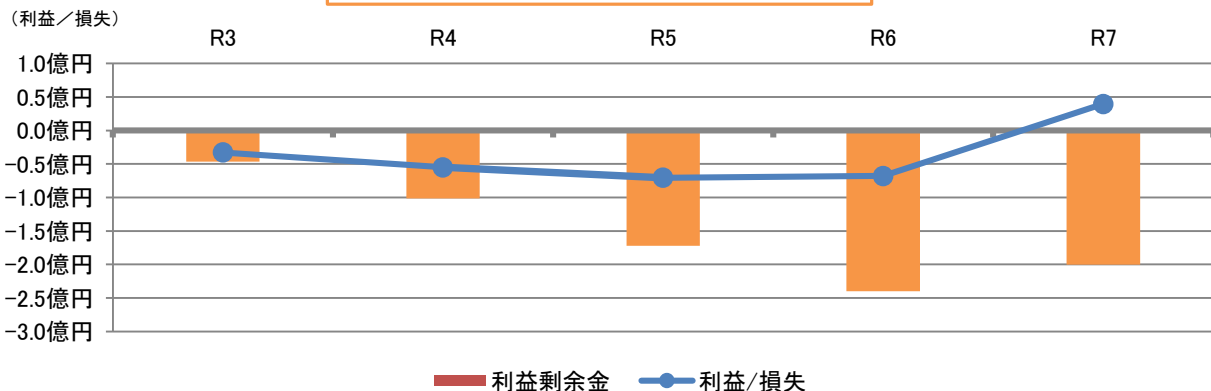
4 損益の状況

下水道事業

令和7年度の純利益は3,966万円で、対前年度1億761万円の増となりました。

令和6年度末の繰越欠損金2億3,982万円を相殺すると、令和7年度末繰越欠損金は2億16万円となります。

利益剰余金・累積欠損金・利益／損失の推移



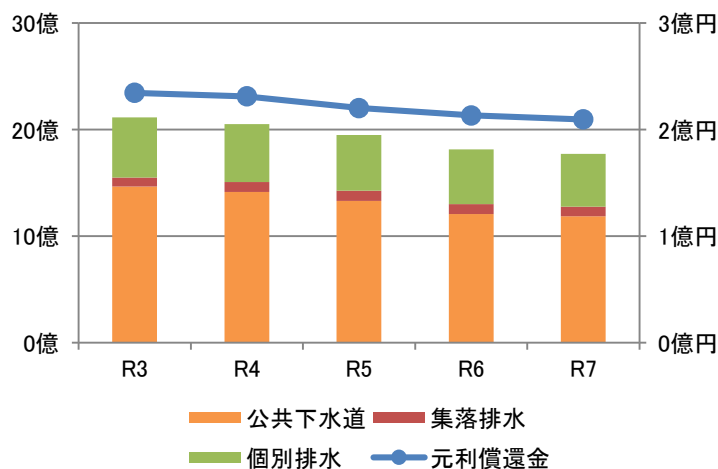
- 下水道事業は令和2年度に町の特別会計から企業会計に移行しました。令和3年度から令和6年度までは、純損失を計上していましたが、令和7年度に使用料収入の増加、一般会計繰入金の収入科目の精査を行い、純利益を計上しました。

5 企業債残高と元利償還金の推移 下水道事業

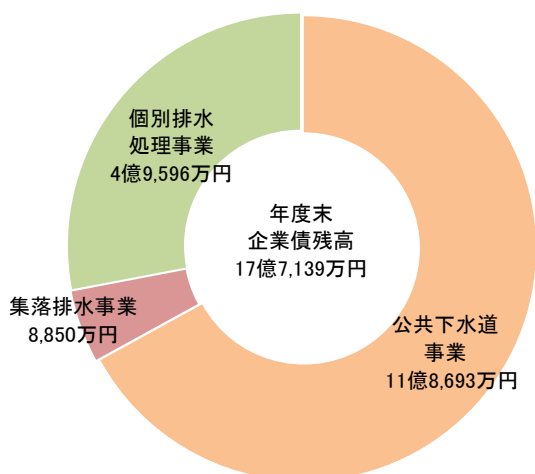
令和7年度の企業債残高は17億7,139万円で、対前年度4,311万円の減となりました。

令和7年度の元利償還金は2億944万円で、対前年度374万円の減となりました。

企業債残高と元利償還金の推移



令和7年度企業債残高内訳



- 建設事業実施のための借入額よりも償還額が多いため、企業債残高は減少傾向にあります。
- 将来の管きょ・施設設備の更新に備え、企業債残高をコントロールした事業実施が必要となります。

6 各事業の損益計算書①

下水道事業

令和7年度の純利益は約3,966万円ですが、事業別に見ると、**公共下水道事業が2,370万円の純利益、集落排水処理事業が、152万円の純利益、個別排水処理事業が1,446万円の純利益**となっています。

※端数処理、科目の表示の都合上、21-22Pの合計が19Pと一致しない部分があります。

公共下水道事業（税抜）

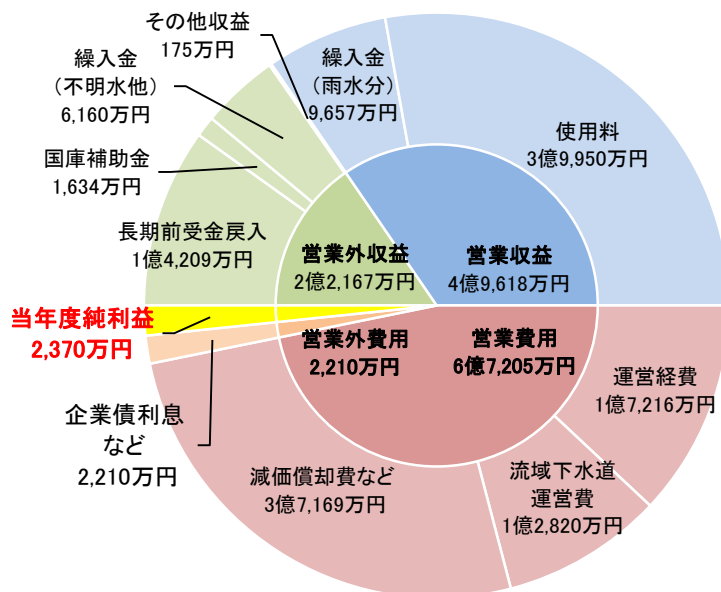
- 下水道使用料は、3億9,950万円で、対前年度1,742万円の増となりました。
- 収入全体では、使用料の増、繰入金の収入科目の精査による増により、対前年度8,042万円の増となりました。
- 支出全体では、管きよの調査等委託料の増により、対前年度2,132万円の増となりました。
- 収支の差引の結果、2,370万円の純利益となり、前年度の3,541万円の純損失から、5,910万円改善しました。

※ 繰入金（雨水分・汚水分）1億5,817万円の内訳

- 繰出基準内（雨水分） 9,657万円
- 繰出基準内（不明水他） 6,160万円

全て、国の基準に基づき町が負担する経費
収入のおよそ2割を一般会計から繰入しています。

損益計算書（税抜額）～1年間の経営成績～



農業集落排水処理事業（税抜）

- 集落排水使用料は、使用料収入163万円で対前年度3万円の増になりました。
- 収入全体では、使用料の増、繰入金の収入科目の精査による増により、対前年度387万円の増となりました。
- 支出全体では、手数料、修繕費の減により、対前年度87万円の減となりました。
- 収支の差引の結果、152万円の純利益となり、前年度の322万円の純損失から、474万円改善しました。

※繰入金（基準内・外）936万円の内訳

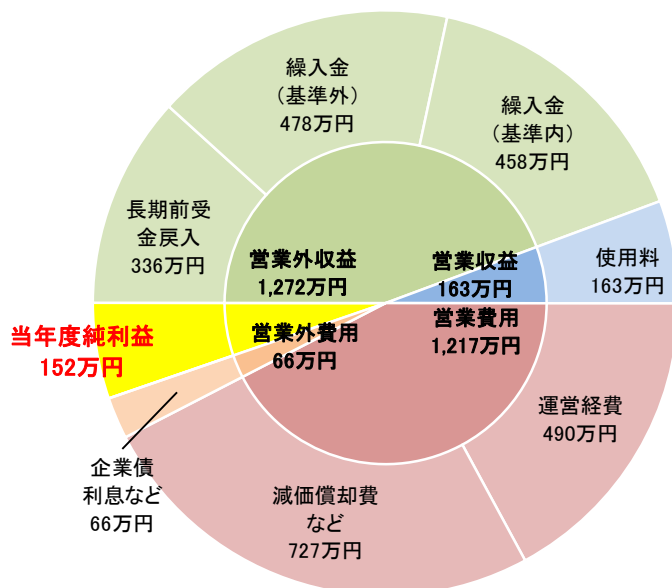
- 繰出基準内（利息・減価償却分） 458万円
- 繰出基準外（現金不足分） 478万円**

①は、国の基準に基づき町が負担する経費

②は、町独自の基準に基づく負担

収入のおよそ6割を一般会計から繰入しています。

損益計算書（税抜額）～1年間の経営成績～



6 各事業の損益計算書②

下水道事業

令和7年度の純利益は約3,966万円ですが、事業別に見ると、**公共下水道事業が2,370万円の純利益、集落排水処理事業が、152万円の純利益、個別排水処理事業が1,446万円の純利益**となっています。

※端数処理、科目の表示の都合上、21-22Pの合計が19Pと一致しない部分があります。

個別排水処理事業（税抜）

- 個別排水使用料は、使用料収入4,110万円で対前年度10万円の増になりました。
- 収入全体では、使用料の増、繰入金の収入科目の精査による増により、対前年度4,239万円の増となりました。
- 支出全体では、検査手数料等が増加したものの、減価償却費等の減により、対前年度138万円の減となりました。
- 収支の差引の結果、1,446万円の純利益となり、前年度の2,931万円の純損失から、4,377万円改善しました。

※繰入金（基準内・外）9,657万円の内訳

① 繰出基準内（利息・減価償却分）4,597万円

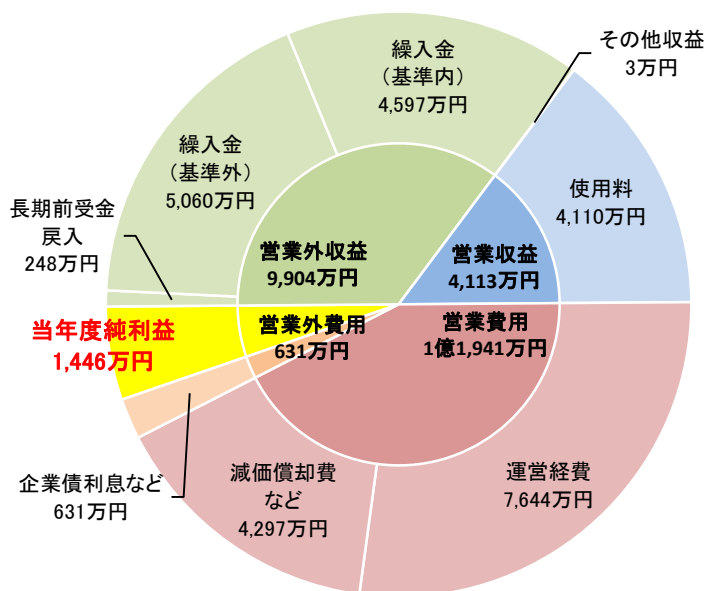
② 繰出基準外（現金不足分）5,060万円

①は、国の基準に基づき町が負担する経費

②は、町独自の基準に基づく負担

収入のおよそ7割を一般会計から繰入しています。

損益計算書（税抜額）～1年間の経営成績～



下水道3事業の使用料・維持管理経費・繰入金の比較

事業名	使用料収入 (万円)	維持管理経費 (営業費用＋ 営業外費用) (万円)	繰入金 (万円)	純損益 (万円) △は純損失
公共下水道	3億9,950万円	6億9,415万円	1億5,817万円	2,370万円
農業集落排水	163万円	1,283万円	936万円	152万円
個別排水処理	4,110万円	1億2,572万円	9,657万円	1,446万円
合計	4億4,223万円	8億3,270万円	2億6,410万円	3,966万円

※ 3事業とも純利益を計上していますが、使用料だけでは、維持管理経費を賄いきれず、一般会計から繰入をしています。

※ 使用料収入+繰入金-維持管理経費と純損益の差は、長期前受金戻入（現金が入ってこない収入）、国庫補助金、その他の雑収益です。

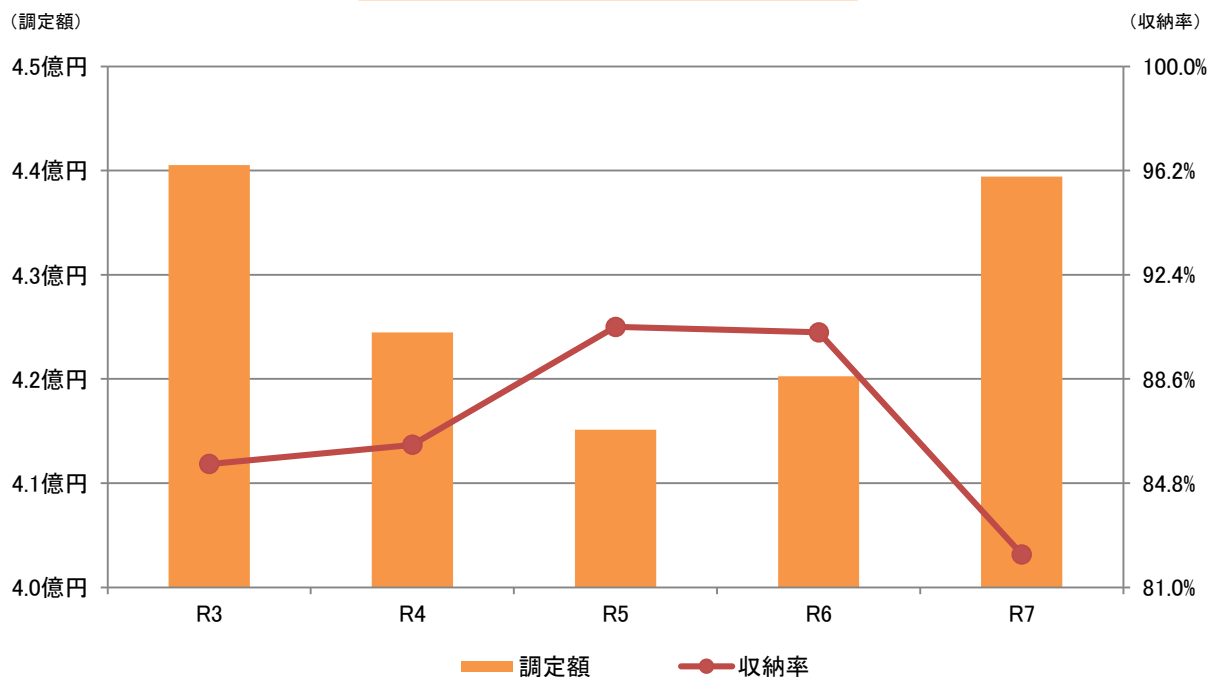
7 使用料の収納状況 ① 公共下水道 下水道事業

令和7年度の下水道使用料調定額は4億3,942万円で、対前年度1,915万円の増となりました。

令和7年度の収納率は82.2%で、対前年度8.1ポイントの減となりました。

今年度は、口座振替による料金の収入日が、休日の関係で決算期末後になったことから、一時的に収納率が低下しております。

料金の調定額と収納率の推移



- ・ 下水道使用料の令和7年度現年度分の調定額は4億3,942万円、収納額は3億6,133万円となりました。
- ・ 令和7年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は83.4%で、現年度分のみの収納率は82.2%となっています。

◆ なぜ水道料金と下水道使用料の呼び名は違うの？

水道は「料金」、下水道は「使用料」と呼び名が違うのには意味があります。

水道は給水サービスの提供を受けた対価として支払う「料金」、下水道は下水道施設を使っていることで支払う「使用料」という意味です。

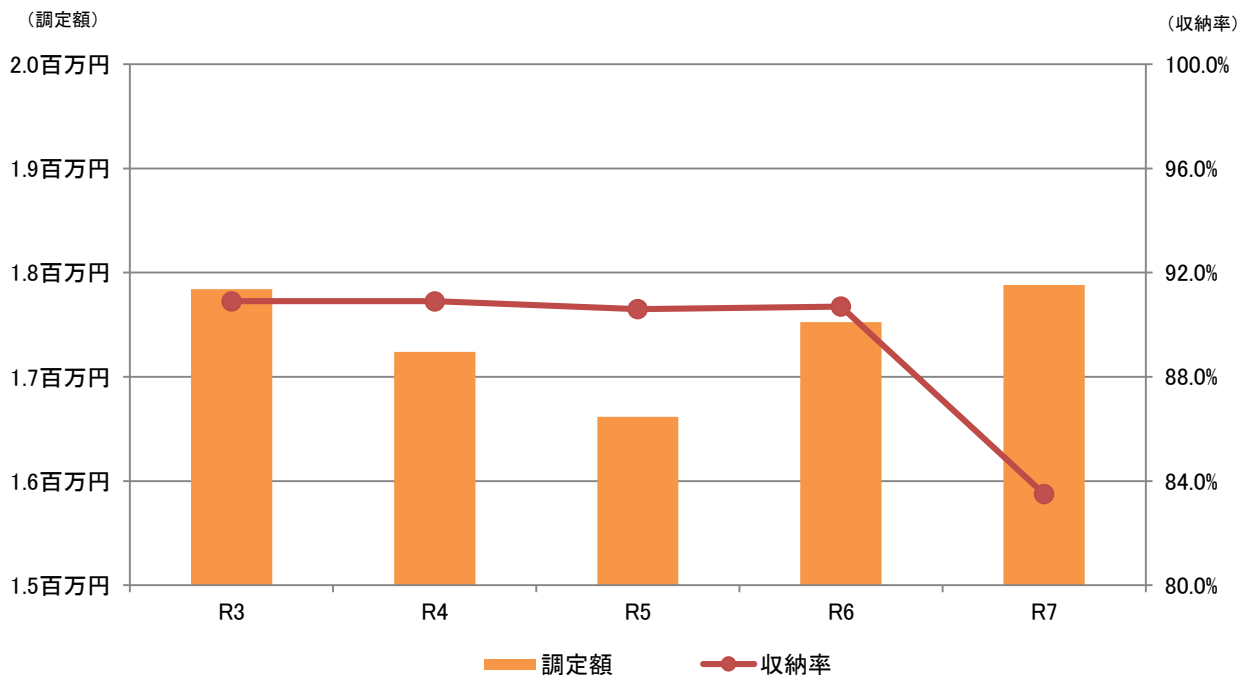
7 使用料の収納状況 ②集落排水施設 下水道事業

令和7年度の集落排水処理施設使用料調定額は179万円で、対前年度4万円の増となりました。

令和7年度の収納率は83.5%で、対前年度7.2ポイントの減となりました。

今年度は、口座振替による料金の収入日が、休日の関係で決算期末後になったことから、一時的に収納率が低下しております。

料金の調定額と収納率の推移



- ・ 集落排水処理施設使用料の令和7年度現年度分の調定額は179万円、収納額は149万円となりました。
- ・ 令和7年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は84.9%で、現年度分のみの収納率は83.5%となっています。

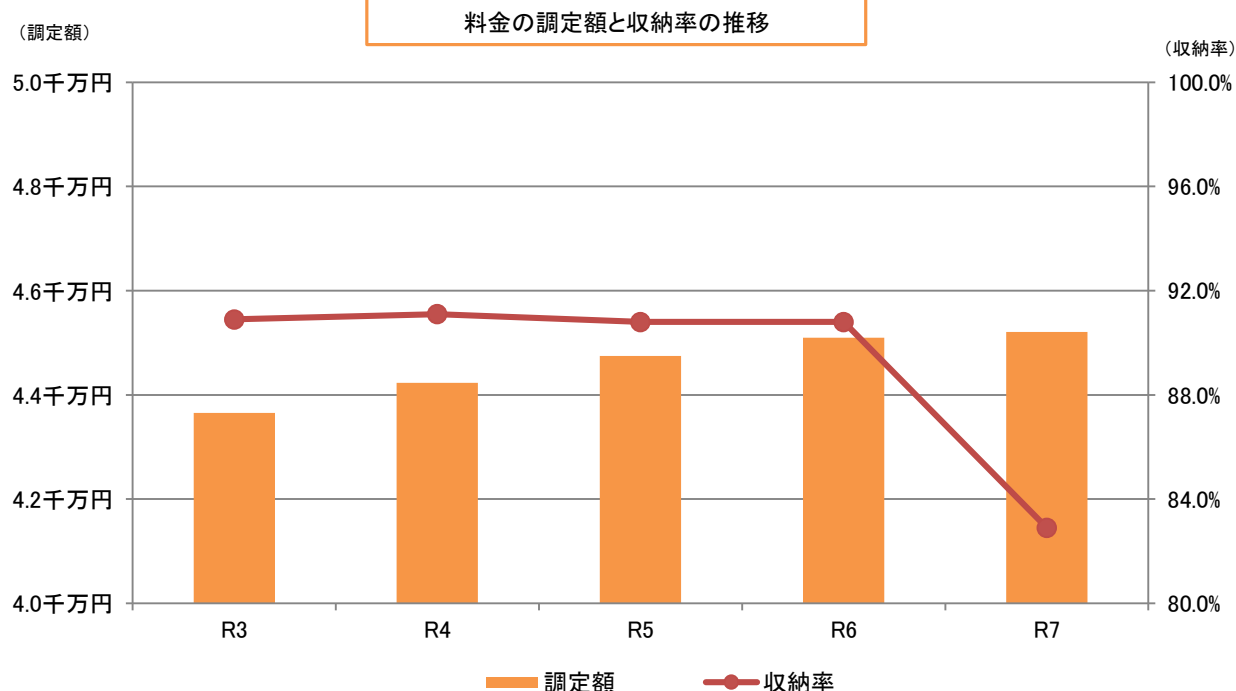
7 使用料の収納状況 ③個別排水

下水道事業

令和7年度の個別排水処理施設使用料調定額は4,521万円で、対前年度11万円の増となりました。

令和7年度の収納率は82.9%で、対前年度7.9ポイントの減となりました。

今年度は、口座振替による料金の収入日が、休日の関係で決算期末後になったことから、一時的に収納率が低下しております。



- ・ 個別排水処理施設使用料の令和7年度現年度分の調定額は4,521万円、収納額は3,746万円となりました。
- ・ 令和7年度現年度調定分及び過年度調定分の合計の収納率は83.5%で、現年度分のみの収納率は82.9%となっています。

参考資料（用語集）

○ 減価償却費

建物、構築物、機械器具、車両運搬具など、時の経過等によってその価値が減少する資産についてその取得に要した金額を一定の方法によって各年度の費用として配分することです。

また、利益の少ない時や欠損の生じた時に償却を見合わせることや利益の大きい時に多額の償却を行うことはできません。

なお、時の経過等によって価値が減少しない土地、建設仮勘定といった資産は非償却資産のため減価償却を行いません。

取得した固定資産については、補助金等も含めた金額で資産計上し減価償却を行うことで、貸借対照表上の資産価値の実態を適切に表示することができます。

減価償却費は経理上の支出になるので、現金が出ていくものではありません。（非現金支出）

○ 長期前受金

公営企業会計基準の見直しにより新設されたもので、償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金工事補償金等（返還不要の財源のみ）を計上することとされています。

また、長期前受金として計上した額を、各年度の減価償却費に併せて収益化（長期前受金戻入）として計上します。

固定負債・流動負債が後日他人に対して支払うべき金銭債務のことをいうのに対し、長期前受金は減価償却資産をどのような財源で賄ったかを明確にしていくためのものです。

長期前受金戻入は経理上の収益になるので、現金が入ってくるものではありません。（非現金収入）

○ 企業債

地方公共団体が行う借入を地方債といい、公営企業会計における地方債については企業債といいます。建設・改良等の資金調達のために借入れることができ、その償還が一会計年度を越える長期の借入金です。長期の借入を行うことでそれらの施設を利用して便益を受ける後世代の住民と現世代の住民との間で、費用負担を平準化し、世代間公平のための調整となります。